

平成31年 第1回(1月)

篠栗町議会臨時会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

平成31年 第1回(1月)

篠栗町議会臨時会

会期及び議事日程

平成31年第1回 篠栗町議会臨時会 会期日程

開 会 1月15日(火曜日)

会 期 1日間

閉 会 1月15日(火曜日)

月	日	曜	区 分	開議時刻	件 名
1	15	火	本会議	10時	開 会 <ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・議案の委員会付託
			委員会		・付託案件審査
			本会議		・付託案件委員長報告 <ul style="list-style-type: none"> ・採決 閉 会

平成31年第1回 篠栗町議会臨時会 議事日程 第1号

平成31年1月15日(火) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 7番 , 8番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 議案の委員会付託について
- 第5, 議案第1号 篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第6, 議案第2号 農業用施設整備工事に伴う受益者負担金の減免について
- 第7, 議案第3号 平成30年度篠栗町一般会計補正予算(第7号)について
- 第8, 議案第4号 平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について
- 第9, 議案第5号 平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について
- 第10, 議案第6号 平成30年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第3号)について
- 第11, 議案第7号 平成30年度篠栗町水道事業会計補正予算(第3号)について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
1	篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
2	農業用施設整備工事に伴う受益者負担金の減免について	総務建設 常任委員会
3	平成30年度篠栗町一般会計補正予算(第7号)について	予算 特別委員会
4	平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について	予算 特別委員会
5	平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	予算 特別委員会
6	平成30年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第3号)について	予算 特別委員会
7	平成30年度篠栗町水道事業会計補正予算(第3号)について	予算 特別委員会

平成31年 第1回 臨時会 会議録

招集日時 平成31年1月15日 午前10時

招集場所 篠栗町役場 議事堂

招集日の出席議員

1番 古 屋 宏 治	2番 田 辺 弘 之	3番 栗 須 信 治
	5番 村 瀬 敬 太 郎	6番 今 長 谷 武 和
7番 横 山 久 義	8番 大 楠 英 志	9番 阿 部 寛 治
10番 松 田 國 守		12番 荒 牧 泰 範

欠席議員

11番 阿 高 紀 幸

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長 三 浦 正	副 町 長 松 田 秀 幹
教 育 長 西 邦 彰	総 務 課 長 大 塚 哲 雄
財 政 課 長 立 花 博 友	会 計 課 長 黒 瀬 英 三
まちづくり課長 三 明 祐 治	税 務 課 長 久 芳 良 行
収 納 課 長 松 岡 秀 策	住 民 課 長 田 村 明 広
健 康 課 長 浦 上 利 浩	福 祉 課 長 井 上 勝 則
産 業 観 光 課 長 栗 原 俊 孝	都 市 整 備 課 長 堀 雅 仁
上 下 水 道 課 長 八 尋 正 記	学 校 教 育 課 長 野 寄 勇
こ ども 育 成 課 長 井 上 伸 一	社 会 教 育 課 長 松 熊 大

出席した議会事務局職員

局 長 佐 伯 和 久	次 長 藤 幸 三
係 長 伴 秀 代	

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は、阿高議員が欠席ですが、定足数に達していますので開議は成立いたします。

ただいまから、平成31年第1回篠栗町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、7番 横山 久義 議員、8番 大楠 英志 議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本議会の会期は、本日1月15日の1日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間に決定いたしました。

日程第3、「議案の上程」をいたします。

本臨時会に提出されております議案は、議案第1号から議案第7号までの計7議案でございます。

それでは、議案第1号から議案第7号を一括議題といたします。

町長に一括して、提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

本日、平成31年第1回の臨時会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案しております議案第1号から議案第7号までの7議案について説明をいたします。

議案第1号は、「篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、平成30年度の人事院の給与改定に関する勧告に伴い、国に準じた措置を講じるため、関係条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、宿日直手当額を引き上げること。一般職の給料表については、

民間給与との較差を埋めるため、給料月額を平均0.16%引き上げるものであります。

また、民間の支給状況等を踏まえ、一般職の勤勉手当について、0.05月分を引き上げるとともに、特別職及び議員の期末手当について、それぞれ0.05月分引き上げるものであります。

併せて、時間外勤務手当額の基礎となる勤務1時間当たりの給与額の算出について、労働基準法準拠に改めるものであります。

議案第2号は、「農業用施設整備工事に伴う受益者負担金の減免について」であります。

本議案は、須恵町外二ヶ町清掃施設組合の稼働延長協定に基づき、同組合より委託を受けた工事、篠栗北地区産業団地の開発に伴い、地元関係者との協議により整備実施の工事、多々良川可動井堰の補修、改修及び災害復旧工事に伴う受益者負担金について、篠栗町土木工事負担金徴収条例第4条第3号の規定を適用し、受益者負担金を減免することについて、議会の同意を求めるものであります。

議案第3号から議案第7号までの5議案は、「平成30年度補正予算」であります。

議案第3号は、「平成30年度篠栗町一般会計補正予算（第7号）について」であります。

当該補正予算は、平成30年度篠栗町一般会計歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億6,970万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ107億1,843万5,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金を8,212万8,000円、町債を3億8,080万円、普通交付税を677万6,000円追加するものであります。

主な歳出につきましては、幼稚園及び小中学校の空調設備設置工事に係る費用を追加するもので、教育費におきまして、事務局費といたしまして、当該工事監理業務に175万7,000円、施設整備事業費といたしまして、当該設置工事に4億6,121万4,000円を追加するものであります。

また、人事院勧告により、国に準じた措置を講じるための人件費等といたしまして651万3,000円を追加するものであります。

次に、繰越明許費につきましては、今回、歳出予算に計上いたしております幼稚園及び小中学校の空調設備設置工事は、本年度中の完成が見込めないことから、これに係る費用4億6,297万1,000円を翌年度へ繰り越すものであります。

最後に、地方債につきましては、借入れ限度額を追加するもので、学校教育施設等整備事業債、限度額 3 億 8,080 万円であります。

議案第 4 号は、「平成 30 年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）について」であります。

当該補正予算は、平成 30 年度篠栗町国民健康保険特別会計予算を、人件費の補正により歳入歳出それぞれ 12 万 7,000 円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 31 億 4,551 万 7,000 円とするものであります。

議案第 5 号は、「平成 30 年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について」であります。

当該補正予算は、平成 30 年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算を、人件費の補正により歳入歳出それぞれ 9 万 3,000 円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 4 億 2,580 万 5,000 円とするものであります。

議案第 6 号は、「平成 30 年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）について」であります。

当該補正予算は、平成 30 年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算を、人件費の補正により第 3 条 収益的収入及び支出において、支出に 14 万 3,000 円を追加し、収益的支出の総額を 8 億 8,388 万円とし、収益的支出額に対し 4,951 万円の黒字予算とするものであります。

議案第 7 号は、「平成 30 年度篠栗町水道事業会計補正予算（第 3 号）について」であります。

当該補正予算は、平成 30 年度篠栗町水道事業会計予算を、人件費の補正により第 3 条収益的収入及び支出において、支出に 17 万 6,000 円を追加し、収益的支出の総額を 5 億 8,032 万 9,000 円とし、不足財源につきましては、繰越利益剰余金等で補填するものであります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので質疑を終わります。

日程第 4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

議案第 1 号から議案第 7 号までの議案を一括議題といたします。

お諮りします。

本日上程されました議案の委員会付託については、議案付託表のとおり、議案第1号と議案第2号は、所管の総務建設常任委員会に付託し、議案第3号から議案第7号までの補正予算につきましては、「議長除く9人で構成する予算特別委員会」を設置し、これに付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合わせにより、委員長は、5番 村瀬 敬太郎 議員、副委員長は、6番 今長谷 武和 議員です。

それでは、この後、条例審査を先に行いますので、総務建設常任委員会の方は直ちに委員会室にお集まりください。

終了後、引き続き、予算特別委員会を全協室にて行いますので、ほかの皆様は全協室で待機をお願いいたします。

では、本会議を暫時休止します。

休止 午前10時10分

再開 午前10時40分

○議長(阿部 寛治) 本会議を再開いたします。

日程に従い、採決を行います。

日程第5、議案第1号「篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案は、総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○総務建設常任委員長(村瀬 敬太郎) 報告いたします。

議案第1号「篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」

本議案は、平成30年度の人事院の給与改定に関する勧告により、国に準じた措置を講じるため、本条例の一部改正について、議会の議決を求められたものであります。

改正の主な内容は、

1、宿日直手当について、勤務1回につき支給する額を200円加算するもの。

2、一般職給料表について、民間給与との較差を埋めるため、給料月額を平均0.16%引き上げるもの。

3、一般職勤勉手当について、民間の支給状況等を踏まえ、0.05月引き上げるもの。

4、特別職期末手当について、0.05月引き上げるもの。

5、議員期末手当について、0.05月引き上げるもの。

以上5点については、平成30年4月1日に遡って適用されます。

6、時間外勤務手当額の基礎となる勤務1時間当たりの給与額の算出について、国公準拠としていたものを、地方公務員が適用される労働基準法準拠に改めるものであります。

これについては、平成31年4月1日から適用されます。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 出席者全員賛成と認めます。

よって、議案第1号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号「農業用施設整備工事に伴う受益者負担金の減免について」を議題といたします。

本案も総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。村瀬委員長。

○総務建設常任委員長（村瀬 敬太郎） 報告いたします。

議案第2号「農業用施設整備工事に伴う受益者負担金の減免について」

本議案は、農業用施設整備工事に関する工事費用について、篠栗町土木工事負担

金徴収条例第4条第3号を適用し減免することについて、議会の同意を求められたものであります。

主な内容は、須恵町外二ヶ町清掃施設組合の稼働延長協定に基づき、同組合からの委託を受けた工事、篠栗北地区産業団地の開発に伴う地元関係者との協議により、整備を実施する工事並びに多々良川可動井堰の補修、改修及び災害復旧工事に伴う受益者負担金、合計185万6,196円について減免を行うものであります。

なお、本議案は、平成30年第4回定例会に提出された議案第85号「農業用施設整備工事に伴う受益者負担金の減免について」が撤回され、内容を修正した上で、今回新たに提出されたものであります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決し、同意することに決定いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 出席者全員賛成と認めます。

よって、議案第2号は、委員長報告のとおり可決し、同意することに決定しました。

日程第7、議案第3号「平成30年度篠栗町一般会計補正予算（第7号）について」を議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○予算特別委員長（村瀬 敬太郎） 報告いたします。

議案第3号「平成30年度篠栗町一般会計補正予算（第7号）について」

本議案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4億6,970万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ107億1,843万5,000円とするもの

であります。

歳出では、教育費において 事務局管理費 1 7 5 万 7, 0 0 0 円、施設整備事業費 4 億 6, 1 2 1 万 4, 0 0 0 円、諸支出金において 繰出金 2 2 万円、その他 人事院勧告に伴う人件費等として 6 5 1 万 3, 0 0 0 円を追加するものであります。

歳入では、国庫支出金 8, 2 1 2 万 8, 0 0 0 円、町債 3 億 8, 0 8 0 万円、普通交付税 6 7 7 万 6, 0 0 0 円を増額補正するものであります。

繰越明許費については、町立幼稚園・小中学校空調設備設置工事事業において、4 億 6, 2 9 7 万 1, 0 0 0 円を追加し、地方債補正では、学校教育施設等整備事業について、起債の限度額 3 億 8, 0 8 0 万円が追加されております。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、出席者全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 出席者全員賛成と認めます。

よって、議案第 3 号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 4 号「平成 3 0 年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○予算特別委員長（村瀬 敬太郎） 報告いたします。

議案第 4 号「平成 3 0 年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）について」

本議案は、平成 3 0 年度篠栗町国民健康保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ 1 2 万 7, 0 0 0 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 1 億 4, 5 5 1 万 7,

000円とするものです。

予算の内容は、全て人事院勧告に伴う人件費の補正であります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、出席者全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 出席者全員賛成と認めます。

よって、議案第4号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第5号「平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託されましたので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○予算特別委員長（村瀬 敬太郎） 報告いたします。

議案第5号「平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」

本議案は、平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算に歳入歳出それぞれ9万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,580万5,000円とするものであります。

予算の内容は、全て人事院勧告に伴う人件費の補正であります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、出席者全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部 寛治） 出席者全員賛成と認めます。

よって、議案第5号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第6号「平成30年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

村瀬委員長。

○予算特別委員長（村瀬 敬太郎） 報告いたします。

議案第6号「平成30年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第3号）について」

本議案は、既決の予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額に人件費の補正に伴い、収益的支出14万3,000円を追加し、収益的支出の予定額を8億8,388万円とするもので、収益的支出額に対し4,951万円の黒字予算とするものであります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、出席者全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

出席者全員賛成と認めます。

よって、議案第6号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第11、議案第7号「平成30年度篠栗町水道事業会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

本案も予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
村瀬委員長。

○予算特別委員長（村瀬 敬太郎） 報告いたします。

議案第7号「平成30年度篠栗町水道事業会計補正予算（第3号）について」

本議案は、既決の予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額に人件費の補正に伴い、収益的支出17万6,000円を追加し、収益的支出の予定額5億8,032万9,000円とするものであります。

なお、財源につきましては、繰越利益剰余金などで補填するものであります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、出席者全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

出席者全員賛成と認めます。

よって、議案第7号は、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会の日程は、全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成31年第1回篠栗町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後0時00分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

阿部 寛治

篠栗町議会議員

大楠 英志

篠栗町議会議員

横山 久義
